

産前・産後家事支援事業

利用のご案内



足立区教育委員会事務局

子ども家庭部 子ども政策課 子育て応援係

産前・産後家事支援とは

妊娠中や出産後の妊産婦がいる家庭を対象として、家事支援ヘルパー（以下、「ヘルパー」）が洗濯、掃除、買い物など、身の回りの家事をお手伝いします。

ご利用できる方

足立区在住で、出産予定日の6週間前から出産後3か月までの妊産婦がいる家庭

	ご利用できる期間
出産前のご利用	出産予定日の6週間前から、出産にともなう入院日まで
出産後のご利用	母親の退院日から、「出産後」3か月まで （「退院後3か月まで」ではありません）

※足立区に住民登録をしているご家庭が対象です。

※この事業は、ご自宅で家事ができない妊産婦への支援を目的としているため、出産にともなう母親の入院期間中は支援の対象外です。

※死産または流産を経験された方（妊娠12週以降）も、本事業をご利用いただけます。心身の回復やご無理のない生活のため、気兼ねなくご相談ください。

家事支援の内容

ご自宅にヘルパーを派遣して、日常的な身の回りの家事を補助します。

支援内容一覧 <必ずご確認ください>

※いわゆる家事代行サービスや清掃の専門業者ではありませんので、大掃除や高度な技術、時間を要する細かな作業等は支援の対象外となります。詳しくは下の表をご確認ください。

※支援中、ヘルパーの不注意による利用者の事故やケガについては、事業者の加入する保険で対応します。ただし、利用者自身の理由による事故やケガは補償対象となりません。

支援項目 (標準所要時間)	支援内容	支援できないこと
食事の支度 (20～30分)	・家族の食事の下ごしらえ・調理、配膳等の準備・片付け ※メニューを考えること、味付けなどの仕上げは利用者が行う。	・家族以外の食事の準備、片付け ・手の込んだ食事作り ※ヘルパーは、郷土料理や海外の民族料理等、特殊な料理の調理技能は持ち合わせていません。
衣類の洗濯 (20～30分)	・家族の衣類（日常着）等の洗濯、洗濯物干し ・衣類の取り込み、たたみ、アイロンかけ	・日常着以外の衣類、カーペット、カーテン等の洗濯
居室の掃除 (20～30分)	・お子さんの過ごす居室の掃除（掃除機かけ、拭き掃除、布団干し） ・風呂・トイレ・キッチンの掃除	日常の範囲以外の掃除、大掃除 （換気扇の掃除、浴室のカビ取り、排水溝の詰まり、玄関の目地等、庭の手入れ、草むしり、ベランダの掃除、壁、窓ふき、押入れ整理 等）
買い物 (20～30分)	・徒歩圏内のスーパー等での買い物	・生活必需品以外の買い物 ・遠方への買い物、大量の買い物
その他		・ペットの世話 等

ご利用プランの例

利用例A 1時間（10：00～11：00）の家事支援
10：00～10：25 リビングや寝室の掃除（掃除機かけ）
10：25～10：40 お風呂の掃除（浴槽洗いなど）
10：40～11：00 洗濯物干し（洗濯機かけは事前をお願いします）

利用例B 1時間（14：00～15：00）の家事支援
14：00～14：20 リビングや寝室の掃除（掃除機かけ）
14：20～14：30 洗濯物の取り込み、たたみ
14：30～15：00 夕食の準備（食材を切る、煮る、炒めるなどの調理）

※ お示したプランはサンプルであり、ご家庭の状況により所要時間、支援内容は変わります。ヘルパーさんのできる範囲がありますので、事業者と事前に打ち合わせのうえ、お決めいただきますようお願いいたします。

ご利用の上限

支援1回につき1時間30分以内、1週間につき2回を上限とさせていただきます。

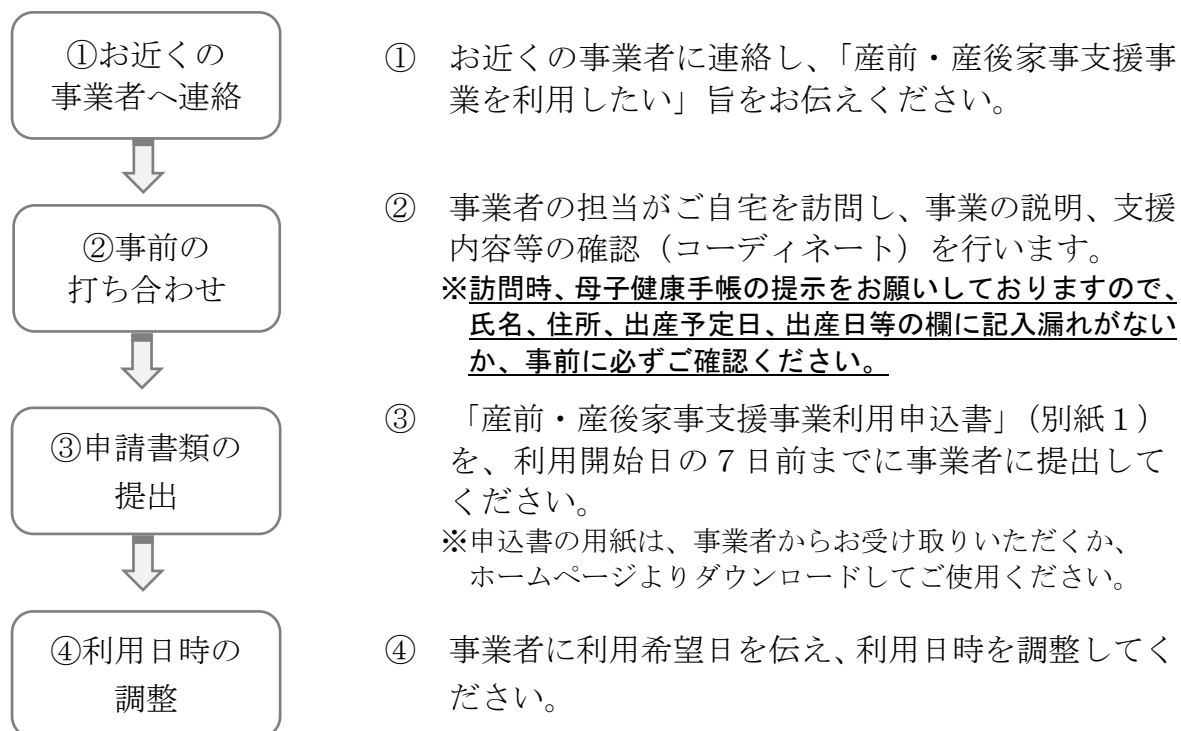
※ 派遣可能なヘルパーの人数に限りがあるため、より多くの方にご利用いただけるよう上限を設けております。また、ヘルパー手配等の事情により、上限内の利用（例：1回あたり1時間など）をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。

ご利用料金

	利用時間	最初の1時間	1時間以降 (30分あたり)
平 日	8：00～18：00	500円	250円
	18：00～20：00 (夜間)	800円	400円
土、日、祝日	8：00～20：00	800円	400円

- ※ 1時間未満は切り上げて1時間分の料金をいただきます。また、1時間以降は30分単位で切り上げます。
- ※ 平日の午後6時をまたぐご利用の場合は、夜間の利用料金が適用となります。
(例：午後5時30分から午後6時30分までの利用の場合は800円)
- ※ 年末年始（12月29日から1月3日）はご利用いただけません。
- ※ 利用開始予定時間から24時間以内のキャンセルは、1時間分の利用料金をいただきます。ただし、利用開始予定時間を過ぎてからのキャンセルは、当初の予約分の利用料金全額をいただきます。

ご利用までの流れ



※事業者の一覧については、次のページをご覧ください。

※ヘルパーの空き状況等により、支援の日時、回数のご希望にお応えできない場合がございます。
あらかじめご了承ください。

その他注意事項

- 1 ヘルパーによる支援中は、ご利用者の外出を認めておりませんので、ご自宅での待機をお願いします。
- 2 ご利用料金は事業者にお支払いください。※お支払方法は事業者により異なります
- 3 ご利用料金のほか、家事支援中の買い物にかかる費用等の実費を別途いただきます。
- 4 家事支援でヘルパーが使用する用品、消耗品、食材はご利用者側でご準備いただきますようお願いいたします。

産前・産後家事支援事業者一覧（令和８年４月現在）

この事業は、足立区の地域支援の充実及び子育て家庭の福祉向上という趣旨にご賛同いただいた介護事業者との協働により実施しています。申込予定の方におかれましては、この事業趣旨をご理解いただき、ご利用をお願いいたします。

委託事業者名		住所	電話番号
梅元ケアセンター	①本社	西新井 6-3-8	3854-7890
	②保木間支店	保木間 2-16-12	5851-7588
佐々木ケアサービス	③足立本社	足立 4-37-11	3848-7151
	④竹ノ塚営業所	東伊興 3-17-1	3853-2285
城北介護センター	⑤本社	千住宮元町 30-4	3870-4888
	⑥椿	鹿浜 4-22-21	
	⑦東和	東和 4-8-21 ヤクルトハイツ東和 1 階	
	⑧保木間	花畑 1-16-1-105	
⑨ぷらちなくらぶ		加平 1-8-23	5697-9204
⑩プレミアム扇訪問介護ステーション		扇 1-3-5	3890-3357
ヘルパーステーションもやい	⑪綾瀬出張所	綾瀬 3-17-25 藤和綾瀬コア 106	5697-8321
	⑫千住	千住 2-37 STビル 2 階	5284-3631
	⑬西新井	関原 3-14-3	5845-3181
⑭ヘルパーステーションゆいま〜る		千住仲町 16-4	3881-5600
⑮ほのぼの介護小台		小台 2-36-2	5959-6565
わかばケアセンター	⑯鹿浜	鹿浜 6-3-14 2 階	6803-1155
	⑰西新井	西新井栄町 1-16-2	5845-5366
	⑱伊興	伊興 1-24-16	5647-8777
	⑲竹の塚	竹の塚 1-33-10	5851-8856
	⑳五反野	中央本町 2-24-18 2 階	5888-6391

※ 事業者への連絡は、平日の午前 9 時から午後 5 時をお願いいたします。

様式第 1 号

産前・産後家事支援事業 利用申込書

(提出先) 足立区教育委員会

足立区産前・産後家事支援事業について、別紙「産前・産後家事支援事業 利用のご案内」の内容に同意し、利用を申し込みます。

足立区が利用資格の確認のため、利用者の氏名、住所、出産日について、足立区住民基本台帳にて確認することを承諾します。また、出産前に利用予定の場合、出産予定日を足立保健所に照会することを承諾します。

※記載された個人情報は、産前・産後家事支援事業以外の業務には使用しません。

		申請日		年	月	日
ふりがな					生年月日・年齢	
利用者氏名	代筆者氏名 ()				年	月 日
	利用者との続柄 ()				() 歳	
住 所	〒 —				自宅電話番号 ()	
	足立区				携帯電話番号 ()	
緊急連絡先	氏名				利用者との続柄	
	住所				電話番号	()
同居家族	氏 名				利用者との続柄	年 齢
妊娠・出産 の状況	☐ 出産予定日		年	月	日	} いずれかの□にチェックをして、 日付を記入してください。
	☐ 出産日		年	月	日	
	☐ 双子以上の子（多胎児）を妊娠・出産しています（該当の場合のみチェック）					
利用希望期間	年 月 日 ～ 年 月 日					
希望する 支援内容	☐ 食事の準備・片付け		☐ 衣類の洗濯			
	☐ 居室等の掃除・整理整頓		☐ 生活必需品の買い物			
	☐ その他 ()					
個人情報取扱 に関する同意	☐ 本利用申込書の提出に先立ち、予め足立区が当該各事項を足立区住民基本台帳にて確認 することを承諾します。					

※事業者事務処理欄（事業者名：)

項 目	チェック・記入欄
①出産予定日又は出産日・②利用者氏名・③住所を確認 ※母子健康手帳等を目視により確認すること	☐ ※確認後、□にチェック
コーディネートの実施状況	実施日：()
	担当者氏名：()